



天川

Tenkawa



天川幼稚園 卒園式



天川小中学校 卒業式

4

ご卒園・ご卒業おめでとう

ございます

No.590

2026年4月1日発行



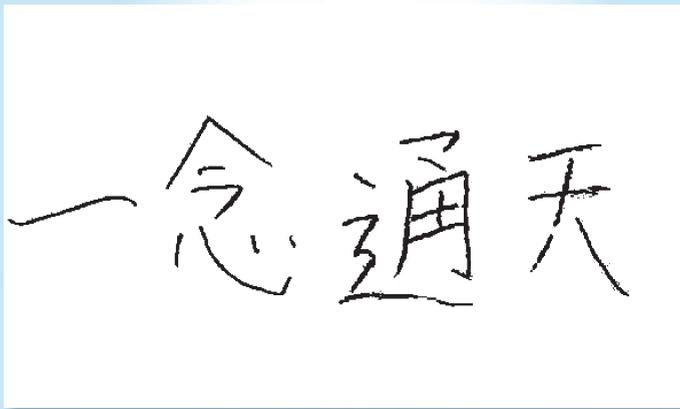
うごびいます！

メッセージをいただきました

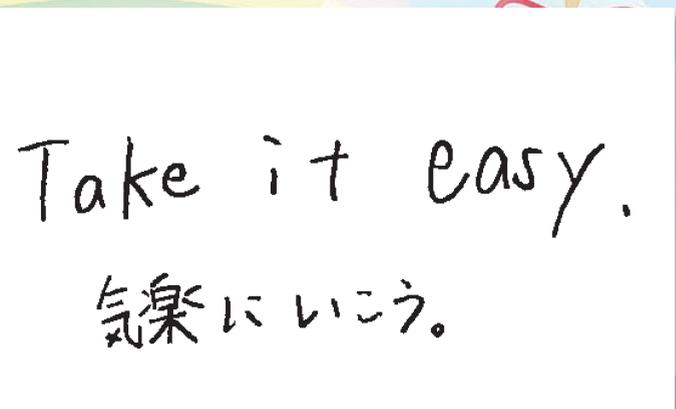
河内 琉星



小屋 龍生



辰巳 耀星



ご卒業おめでとう

卒業生の皆様から卒業に際し

中西 優華



今まで本当にお世話になりました。

高校では、勉強や運動をさぼらないように頑張ります!!



柳谷 保乃果

I LOVE 天川



柳谷 芳輝

元気で頑張ります

主要地方道高野天川線整備促進協議会意見交換会・ 現地視察会

天川村では、2月24日・25日の2日間にわたり、地域の重要幹線道路である高野天川線の整備促進に向け、要望及び意見交換会ならびに現地視察会を開催しました。今回の会議には、国・県・関係自治体から27名の皆さまにご参加いただきました。

出席者は、近畿整備局の齋藤局長、奈良県国道事務所の河本所長、紀伊山系砂防事務所の竹下所長をはじめ、奈良県議会から松尾議員、浦西議員、斎藤議員が出席されました。奈良県からは清水副知事、安井県土マネジメント部長、楠本道路建設課長、木戸五條土木事務所長、植田吉野土木事務所長、井岡吉野土木事務所工務第1課係長にご参加いただきました。また、市町村関係では、天川村から車谷村長、森田副村長、銭谷議長、高野町から平野町長、中前議長、五條市から、福塚副市長、窪議長、野迫川村から吉井村長、西田議長、さらに明日香村から森川村長が参加されました。

意見交換会では、高野天川線の現状や課題、安全対策、広域連携の重要性、観光振興や防災面での役割など、多岐にわたるテーマについて活発な意見が交わされました。参加者からは、道路整備の必要性や将来の地域像を共有し、関係機関が連携して取り組むことの重要性が改めて確認されました。

翌25日には現地視察を行い、狭隘区間や法面の状況、交通安全上の課題箇所などを実際に確認しました。特に、慢性的な交通支障が生じている区間については、将来的なバイパス整備の可能性を含めたルート構想について現地で意見を交わし、必要となる改良幅や地形条件、周辺環境への影響などを共有しました。視察を通じて、現場の状況を踏まえた具体的な整備方針の検討が進むことが期待されます。天川村といたしましても、今回の意見交換会と視察会を踏まえ、今後も関係機関と協力しながら、高野天川線の早期整備に向けた取り組みを継続してまいります。



齋藤近畿整備局長に要望書を渡す
車谷村長



山西工区で説明を受ける齋藤近畿
整備局長（写真左から1人目）と
清水奈良県副知事（写真左から2
人目）

林野庁との林政意見交換会に出席しました



意見交換会の様子

2月26日、東京都の全国町村会館にて「林政を推す町村長の会」と林野庁との意見交換会が開催され、本村の車谷重高村長が同会の代表として出席しました。

会合には林野庁長官や各部長らが出席し、森林環境譲与税を始め、現在改定中の「森林・林業基本計画」のほか、木材利用による脱炭素社会を目指す「森の国・木の街」プロジェクトや、森林空間をサービスとして活用する新領域「森業（もりぎょう）」の推進など、日本の林政を担う重要施策について協議が行われました。

車谷村長は、森林環境譲与税を地域活力の糧とする重要性を強調し、現場の創意工夫を国の政策に反映させるよう直接提言しました。また、林道の強靱化や人材育成など、山村が抱える課題についても活発な意見交換がなされました。今後も国と緊密に連携し、天川村の豊かな森林資源を活かした持続可能な村づくりを推進してまいります。

第16回全国源流サミット in 東京での開会宣言

2月19日、東京で「強靱な国土づくりのための源流」をテーマにサミットが開催されました。冒頭、全国源流の郷協議会副会長を務める車谷村長が登壇し、開会を宣言しました。

車谷村長は挨拶で「源流を守ることは水を守ることであり、適切な森林整備が不可欠」と強調。同時に、源流域が直面する過疎化を大きな課題に挙げ、都市住民にも源流の重要性を発信し、共に発展を目指す必要性を訴えました。本サミットでは流域治水や他自治体の報告も行われ、本村も引き続き全国の自治体と連携し、貴重な水資源と森林の保全に邁進してまいります。



▲開会宣言を行う車谷村長



▲サミットの様子

「第38回天川村名水まつり」を開催します！



▲ 昨年のように ▼

時：恒例の4月29日(祝・水)

所：洞川エコミュージアムセンター周辺

内容：今年度も親子アメノウオ釣り大会、アメノウオつかみ取り、木工教室、水生昆虫の観察会、ストーンペイント教室、天川グルメコーナー、警察・自衛隊の展示ブース、和太鼓龍王による演奏等。澄み切った名水と大峰山系の豊かな自然を体験し、心身ともにリフレッシュして頂ける機会です。多くの方のご来場をお待ちしています！





新年度予算について

令和7年度を振り返りますと、近畿地方の梅雨入りは6月9日頃、梅雨明けが6月27日と極端に短く、また台風が直撃しないため晴れた日が長く続き、とても雨が少ない年でありました。

幸い本村では水道が使えなくなる程の渇水には至りませんでした。が、一時的に水が細くなる地域があったようにございます。

晴れた日が続く影響は観光客の数に表れており、これまで天川村の入込観光客数は長年70万人程度と公表しておりましたが、推定入込観光客数が100万人を超えるであろうという結果が出た次第であります。まだまだビジネスチャンスのある村であると思いたすので、創業支援や事業継承など、これまで移住施策に無かったことも含め、村民の皆様の経済活動を応援してまいりたいと考えており

ます。さて令和8年度の国家予算案に目を通しますと、物価高への対応と持続的な賃上げを目指す「成長型経済」への転換を掲げ、「責任ある積極財政」を基本としております。

その一端を感じますのは、令和8年第1回臨時議会で議決を頂きました「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」は、対前年比300%という大きな補正予算でありました。

国の施策と本村の将来を見据えながら、健全な財政運営を図りつつ、創意工夫のもと、村内の活性化に努めていきたいと考えております。

令和8年度天川村一般会計予算は、前年度比5.6%減の28億1,580万円を計上しております。

主要事業としては、薬湯センターみずのはの湯大規模改修事業を2億5,438万円、自治体情報システム標準化整備事業を1億1,326万円、定住促進住宅整備事業を4,000万円、天川小中学校照明器具改修工事を3,109万円、有害鳥獣対策事業を901万円計上しております。これらの事業においては、村の財政に負担をかけないため国県補助金の他、過疎対策事業債など有利な補助金等を充てております。

予算とは？何に使っているのか？

天川村に1年間に入ってくる収入を見積もり、その使い道を決めるのが予算です。

つまり村民の皆様が納めた税金などが、どのような事業にどれくらい使われるかを示したものです。天川村の予算は、どの収入がどこに使われているか、収入と支出の関係を示す3つの会計（一般会計・特別会計・公営企業会計）に分かれています。本ページでは令和8年度当初予算の一般会計予算を掲載しております。また主な事業内容については「**もっとよくなる天川村**」をご覧ください。

令和8年度
天川村一般会計予算

28億1,580万円
(前年度比 5.6%減)

令和7年度の当初予算と比べて、1億6,650万円減額となっております。

減額の主な要因は、洞川温泉ビジターセンター外構整備工事や、薬湯センターみずのはの湯大規模改修工事、定住促進住宅建築工事など規模の大きな普通建設事業が令和7年度に集中していたためです。

次のページでは「令和8年度一般会計」の歳入（収入）・歳出（支出）の内訳を掲載しております。

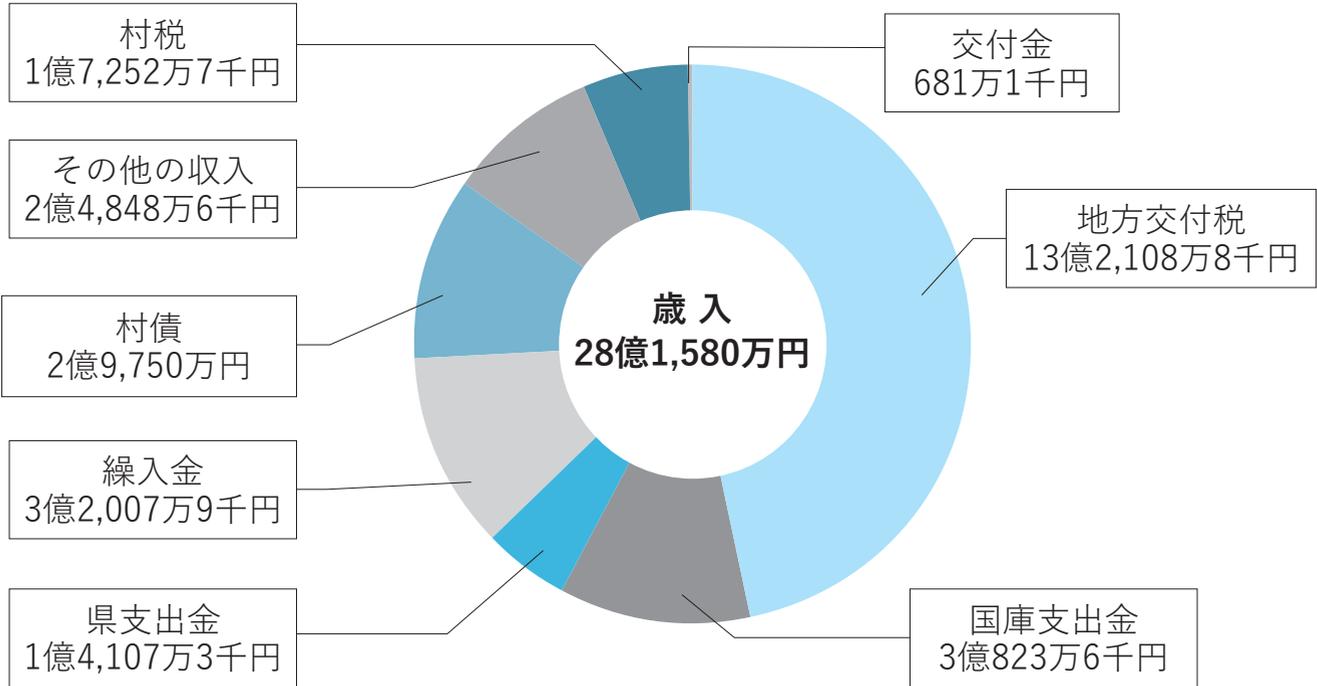
令和8年度天川村一般会計

歳入(収入)と歳出(支出)の内訳について

〈一般会計の歳入(収入)〉

※歳入には、村税のほか国や県から交付されるお金や借入金などがあります。

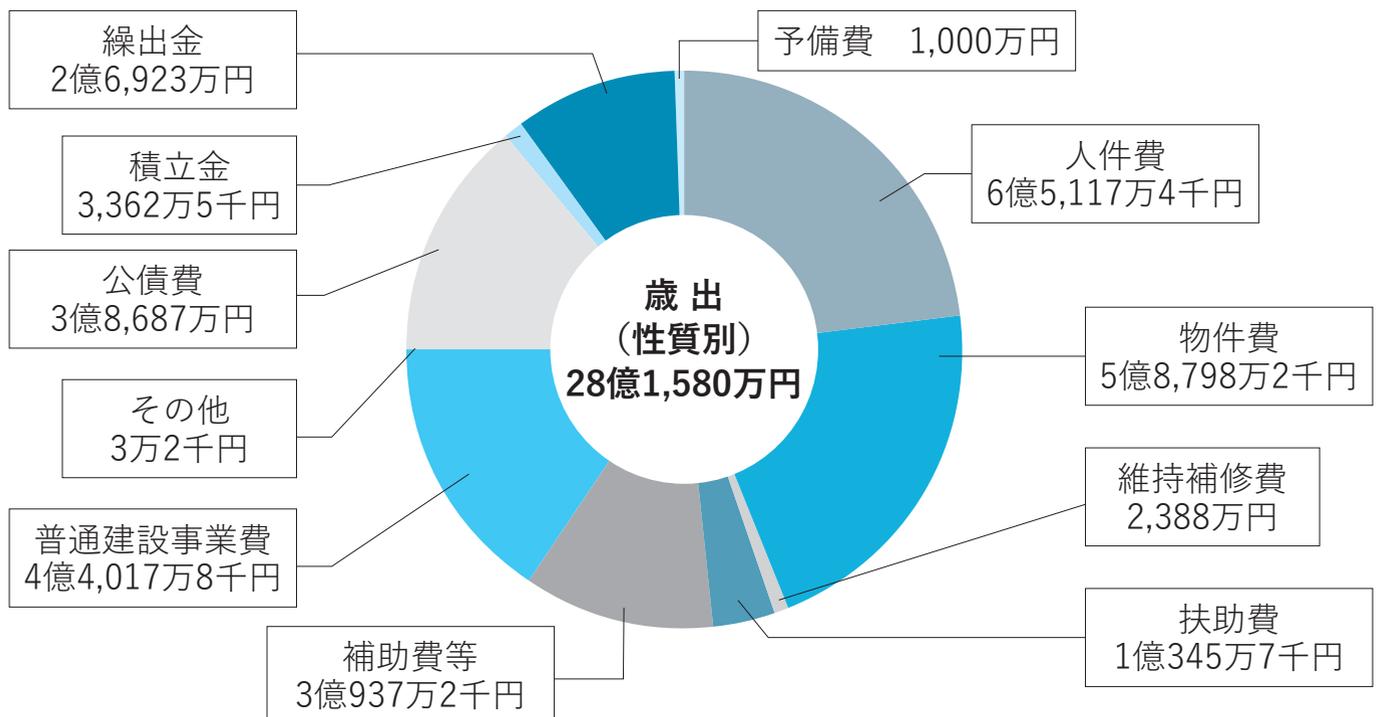
歳入のうち地方交付税、国・県支出金や村債(地方債)など含め自主財源ではない収入が約75%を占めており、村税をはじめとする自主財源については、約25%にとどまり、国や県への財源の依存率が高い状態が続いています。



〈一般会計の歳出(支出)性質別〉

※歳出では、予算を目的別や性質別に分類し定めています。今回は性質別のグラフを示しています。

歳出(性質別)では、人件費・物件費・普通建設事業・公債費が大きな割合を占めています。普通建設事業では、萬歳橋長寿命化対策事業、薬湯センターみずはの湯整備事業、定住促進住宅建築事業、天川小中学校照明器具改修工事など4億4,017万8千円を計上しています。



特別会計・公営企業会計とは？

先に掲載しました一般会計予算の他に2つの会計（特別会計・公営企業会計）があります。本ページでは令和8年度当初予算の特別会計・公営企業会計の予算を掲載しております。

令和8年度
天川村特別会計予算
(全会計合計)

8億216万円
(前年度比 0.9%減)

特別会計は、特定の収入で、特定の事業を行う場合などに設ける会計となります。

天川村には、現在4会計（国民健康保険事業勘定特別会計、国民健康保険直診勘定特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）があります。

- | | |
|---|---|
| ■国民健康保険事業勘定特別会計
2億5,700万円（前年度：2億5,880万円） | ■国民健康保険直診勘定特別会計
1億100万円（前年度：1億150万円） |
| ■介護保険事業特別会計
4億206万円（前年度：4億890万円） | ■後期高齢者医療特別会計
4,210万円（前年度：4,050万円） |

令和8年度
天川村公営企業
会計予算
(全会計合計)

歳入2億2,795万6千円
歳出2億7,366万1千円

公営企業会計は、民間企業と同じように、事業収益で運営している会計です。

天川村には、現在2会計（下水道事業、簡易水道事業）があります。

令和5年度までは特別会計事業として取り扱いしておりましたが、令和6年度より公営企業会計へと変わりました。

- | | |
|---|--|
| ■簡易水道事業会計
歳入：8,067万3千円
歳出：1億779万1千円 | ■下水道事業会計
歳入：1億4,728万3千円
歳出：1億6,587万円 |
|---|--|

貯金はいくらあるの？ - 財政調整基金の状況 -

財政調整基金は、年度間の財源不均衡を調整するための基金で、財源に余裕がある場合や決算過剰余金が発生した場合に積立を行っています。経済情勢の変動によって財源が不足する場合や、災害発生など緊急に支出が必要な場合に取り崩して活用します。令和8年3月の現在高は右のとおりとなります。

一般会計とは別に特別会計・公営企業会計でも基金への積立を行っています。同じく令和8年3月の現在高は右のとおりとなります。

特別会計・公営企業会計の全会計合計となります。

財政調整基金現在高

15億7,785万円

特別会計
基金 1億4,151万円

公営企業
会計基金 9,459万円

主な使いみち・事業を一部紹介

総務費 村の全般的な運営管理費

携帯電話等エリア整備事業（繰越）	1,370万円
行政無線電波測定調査委託料	300万円
Jアラートシステム環境整備委託料	647万円
自治体情報システム標準化整備事業	11,326万円
地域づくりイベント事業費	860万円
ふるさと寄付金推進事業	592万円
空き家改修事業補助金	240万円
空き家解体事業補助金	200万円

民生費 子どもや高齢者などの支援

社会福祉大会事業	110万円
福祉タクシー運行事業委託料	122万円
南和広域医療企業団負担金	1,971万円
社会福祉協議会補助金	3,426万円
子どもの巡回支援事業委託料	90万円
天川村入園・入学等お祝い金	255万円
天川村出産祝い金	10万円
高校生応援手当金	114万円

衛生費 保健衛生や環境衛生など

予防費	915万円
南和広域衛生組合負担金	612万円
さくら広域環境衛生組合負担金	2,586万円
清掃車両（軽トラック）購入費	370万円
合併浄化槽設置整備事業補助金	130万円
簡易水道事業繰出金	2,689万円

農林水産業費 農林水産業の振興

夏いちご試験栽培事業	929万円
地籍調査費（繰越明許含む）	7,748万円
林道等整備事業費	1,757万円
林道等管理費	1,217万円
林業機械購入補助金	75万円
美しい森林づくり基盤整備事業	1,437万円
景観形成伐採事業	1,040万円
有害鳥獣対策事業	901万円
間伐促進総合対策事業村補助金 （民有林間伐補助・防災伐採等）	380万円
森林作業道開設・改良事業補助金	340万円
市町村治山工事費	500万円
とらふぐ試験養殖事業	646万円

商工費 商工・観光業の振興

企業創業支援窓口業務委託料	18万円
天川村商工会運営補助金	300万円
みたらい交通誘導警備委託料	250万円
景観形成植樹事業委託料	66万円
村立体育館トイレ改修費	70万円
観光看板新設工事	202万円
すずかけの道案内看板設置工事	60万円
遊歩道・登山道管理事業	338万円
遊歩道・登山道整備事業	776万円
薬湯センター整備事業	7,748万円
薬湯センター整備事業（繰越）	17,690万円

土木費 道路・橋・河川・水道・住宅

水谷土捨場整備事業費負担金	500万円
既存木造住宅耐震改修費補助金	300万円
村道管理事業	1,764万円
村道新設改良事業費	1,061万円
橋梁管理費	250万円
萬歳橋長寿命化対策事業	17,249万円
萬歳橋長寿命化対策事業（繰越）	4,200万円
中谷橋長寿命化対策事業（繰越）	1,200万円
村水路改修工事費	430万円
下水道事業繰出金	7,023万円
南日裏定住促進住宅基礎防水工事	100万円
公営住宅整備事業	4,000万円

消防費 消防・災害対策など

奈良県広域消防組合負担金	8,998万円
職員向け防災訓練委託料	119万円
栃尾地区防火水槽設置工事費	1,182万円
避難所周辺整備工事費	746万円
洞川地区防災備蓄品更新補助金	127万円

教育費 学校教育や文化・体育の振興

外国青年招致事業委託料	443万円
義務教育学校整備費 天川小中学校照明器具改修工事	3,109万円
社会教育総務費	581万円
文化・スポーツ振興事業	345万円
学校給食費	850万円

令和7年度一般会計予算繰越明許費

予算は、原則として「4月1日から翌年3月31日まで」の1年間で使い切ることとなっています。これを「会計年度独立の原則」といいます。しかし工事や事業の中には年度内に終わらないものがあります。その場合、議会の承認を得て、予算を翌年度に持ち越して使用する場合があります。これを「繰越明許費」といいます。

令和7年度天川村一般会計予算では、以下の事業の議決を受けました。

事業名	翌年度繰越額	完了予定
財産管理費	13,703	令和9年3月末
くらし応援地域振興券事業	49,545	令和8年10月末
戸籍住民基本台帳費	2,299	令和8年7月末
薬湯センター整備事業費	176,900	令和8年10月末
公営住宅整備事業費	129,359	令和8年5月末
萬歳橋長寿命化対策事業費	42,000	令和8年5月末
中谷橋長寿命化対策事業	12,000	令和8年7月末
義務教育学校整備費	21,276	令和8年6月末
合計	447,082	※金額は千円単位

国や県の予算編成等の決定に合わせた補正予算により、計画的に翌年度へ繰り越して実施する事業もありますが、一方で事務執行の遅滞や工程管理の不足により着手が遅れた事業もあります。このことを真摯に受け止め、また再発防止に努め、繰り越した事業については、一日も早い完了を目指して進めてまいります。

令和7年度一般会計予算債務負担行為

債務負担行為とは、「今年度の予算だけでは賄えない事業について、翌年度以降に支出が発生する契約を、あらかじめ議会の承認を得て結んでおく」ための制度となります。

家計簿に例えると、「自動車や住宅ローンの契約」に相当します。

令和7年度天川村一般会計予算では、以下の事業の議決を受けました。

事項	期間	限度額
薬湯センター整備事業	自 令和7年度 至 令和8年度	80,000

(千円単位)

繰越明許費と債務負担行為とは？

繰越明許費と債務負担行為は、会計年度独立の原則（予算は単年度で使う）の例外として、主に大規模工事や年度内の完了が困難な事業を、計画的に翌年度へ繰り越して実施するために用いられます。これらは、法律に基づく適正な手続きを経て、柔軟な財政運営を行うために認められています。

※地方自治法第213条（繰越明許費）、第214条（債務負担行為）

繰越明許費：予算を翌年度に持ち越して、次年度に支払うこと。

債務負担行為：将来の支出（契約）をあらかじめ約束する行為（2か年契約など）

令和8年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	4月30日(木)			1 期 全 期	全 期			
5月	6月 1日(月)							
6月	6月30日(火)		1 期 全 期					
7月	7月31日(金)			2 期		1 期	1 期	1 期
8月	8月31日(月)		2 期			2 期	2 期	2 期
9月	9月30日(水)					3 期	3 期	3 期
10月	11月 2日(月)		3 期			4 期	4 期	4 期
11月	11月30日(月)					5 期	5 期	5 期
12月	12月25日(金)			3 期		6 期	6 期	6 期
1月	2月 1日(月)		4 期			7 期		7 期
2月	3月 1日(月)			4 期		8 期		8 期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行



※税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され延滞金がかかります。

うっかり忘れなどに十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非予防接種を受けるようにしてください。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日 程	時 間	場 所
4月17日 (金)	10:00～10:10	みずはの湯前
	10:15～10:20	天の川青少年旅行村
	10:25～10:30	庵住（民宿の沢村前）
	10:35～10:40	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	10:45～10:50	旧天川西小学校前
	10:55～11:05	栃尾橋前
	11:10～11:30	坪内スクールバス駐車場前
	11:35～11:40	沢原（森田久勝様宅前）
	11:45～11:50	奈良県広域消防署天川分署前
	11:55～12:00	吉野警察署川合駐在所前
	13:30～14:00	洞川地区公民館前

料金

 狂犬病予防注射料金 **3,400円**  犬の登録手数料（未登録の方のみ） **3,000円**

※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。
※お手元に届きましたハガキをご持参下さい。

畜犬登録にご協力をお願いします！

畜犬登録を頂いていれば、愛犬が万が一行方不明になってしまっても、保護された場合、登録情報を基に、特徴が一致する場合には確認の連絡を入れさせていただきます。

しかし登録のない場合、飼い主不明犬として保健所に引き渡されることもあります。

また毎年の狂犬病集合注射の案内も送らせて頂きます。（今年、集合注射の案内ハガキが届いた方は既にご登録を頂いております。）

登録は健康福祉課(ほほえみポート天川内)で随時受け付けているほか、**4月17日(金)の集合注射の際も各集合場所**で受け付けています。

家族の一員であるワンちゃんが住みやすい村にしていくためにも、皆さまのご協力をお願いします。



令和8年3月2日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合 計
R8.1.26 の選挙人名簿登録者数（選挙時登録）	500	559	1,059
名簿抹消者数	1	0	1
名簿登録者数	4	1	5
R8.3.2 の選挙人名簿登録者数	503	560	1,063



奈良県立大淀養護学校 就学相談・教育相談

【就学相談】

知的障害のある幼児や、児童、保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を次のとおり行います。

〈小学部〉

〔就学説明会〕

5月12日(火) 午前10時～11時30分

5月19日(火) 午前10時～11時30分

*対象 = 令和9年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者

〔就学相談(個別体験学習)〕

5月26日(火)～12月中旬頃

午前10時～11時30分

*対象 = 知的障害のある幼児とその保護者、こども園等の先生

〈中学部〉

〔第1回体験学習〕

6月11日(木)～7月2日(木)

午前10時30分～12時

*対象 = 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

問 奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵414-1

☎0747(52)7655

Mail:oyodoyogo-s-info@e-net.nara.jp

困ったら一人で悩まず行政相談 行政相談所を開設します



どこに相談すればよいのかわからない困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料・秘密厳守です。

※個人間のトラブルや担当機関がわかる内容は行政相談では対応できかねます。

〈行政相談委員が開催する行政相談所〉

時 4月21日(火)
午後1時30分～3時

所 山村開発センター 203会議室



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

目に関する健康相談(眼科医会)

4月14日(火)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

※受付締切: 4月9日(木)

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

4月21日(火)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

※受付締切 4月20日(月)

所 奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)
〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
(☎0744-22-8502)



善意銀行

金、100,000円

沖金区 平上 ヤス子様

(亡ご息女 梢様ご供養として)

ありがとうございました



ポート天川 4月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所	
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ~11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ~ 3 : 30) (木曜日のみ午後2:00 ~3:30)		午前受付 8 : 30~11 : 30 午後受付 1 : 00~ 3 : 30 ※予約優先	
16	木	休 診	診 察			
17	金	診 察	診 察		診 察	
18	土	閉 館 日				
19	日	閉 館 日				
20	月	診 察	診 察			
21	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療	
22	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察	
23	木	休 診	診 察			
24	金	診 察	診 察		診 察	
25	土	閉 館 日				
26	日	閉 館 日				
27	月	診 察	診 察			
28	火	診 察	検 査 日		診 察	
29	水	閉 館 日				
30	木	休 診	診 察			

見える所に貼り、ご活用ください。

今年も健康診査・がん検診を受けましょう！

今年度も、健康診査・各種がん検診を実施いたします。皆さんこの機会に是非受診ください!!

《集団のがん検診・健康診断》

申込方法：広報チラシ・無線放送などでお知らせします

年 齢	受診できる検診	実施日・会場	費用
40歳以上	胃がん検診 (バリウム検査)	5月下旬予定(2日間) 村内4カ所バス巡回	無料
20歳以上の女性	子宮頸がん検診	6月中旬予定 村内4カ所バス巡回	無料
40歳以上	大腸がん検診 肺がん検診 肝炎ウイルス検診 前立腺がん検診(男性のみ)	6月中旬予定 (2日間) ほほえみポート天川	無料
40～74歳で 国民健康保険加入者	特定健康診査(特定健診)		
75歳以上	後期高齢者健康診査		

※日程が決まりましたら広報掲載またはチラシなどでお知らせいたします。

《個別のがん検診》

申込受付期間：令和8年6月1日～令和9年2月26日(ほほえみポート天川まで)

年 齢	受診できる検診	実施日・実施場所	費用
50歳以上	胃内視鏡検診 (受診間隔：2年に1回)	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日 南奈良総合医療センター	2,500円
20歳以上の女性	子宮がん検診	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日 県内契約医療機関	2,000円 ※節目年齢 のみ無料
40歳以上の女性	乳がん検診 (受診間隔：2年に1回)	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日 南奈良総合医療センター 鎌田医院田園診療所	1,500円 ※節目年齢 のみ無料

《個別の健康診断》 5月上旬頃に対象の方へ案内文書をお送りします

申込受付期間：令和8年6月1日～令和8年12月21日(ほほえみポート天川まで)

年 齢	受診できる検診	実施日・実施場所	費用
40～74歳で 国民健康保険加入者	特定健康診査(特定健診)	令和8年6月1日～ 令和9年1月31日	無料
75歳以上	後期高齢者健康診査	県内契約医療機関	

今年も歯周疾患検診・骨粗しょう症検診（節目年齢対象）を実施します！

今年も節目年齢の方を対象に、歯周疾患検診・骨粗しょう症検診を実施します。

≪**節目年齢対象の検診**≫ 個別に案内を送りますので必ずご確認ください

節目年齢（※）	受診できる検診	実施日・実施場所	費用
20・30・40・50・60・70歳	歯周疾患検診	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日 天川村歯科診療所	無料
40・45・50・55・60・65歳 <u>（女性のみ対象）</u>	骨粗しょう症検診 （レントゲン撮影）	令和8年11月頃予定 南奈良総合医療センター	1,000円

※「節目年齢」については令和9年4月1日までに該当になる方を含みます

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：4月6日(月)

会場：ほほえみポート天川



内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

高齢者肺炎球菌ワクチンが令和8年4月1日から新しくなります

国の方針により、4月より使用するワクチンが変更になります。

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日
ワクチンの種類	23価ワクチン	20価ワクチン
助成額	3,000円	5,000円

対象者：接種日において天川村に住民票のある方

- ① 65歳から66歳の誕生日の前日までの人
- ② 60歳以上65歳未満の人（接種日現在）で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

申込方法：天川村国保診療所で接種⇒診療所（☎63-0355）へ申込みください
村外の医療機関で接種⇒ほほえみポート天川（☎63-9110）へ申込みください

※上記以外の方で、接種ご希望の方は、ほほえみポート天川までご相談ください。

（注意）①の対象者へは、**65歳の誕生日の翌月**に個別通知します。

②に該当される人には通知しませんので、お手数ですが、ほほえみポート天川までお問い合わせください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポータル 保健事業	歯科診療所
		午前 (受付 午前 8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後 1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00 ~3:30)		午前受付 8:30~11:30 午後受付 1:00~3:30 ※予約優先
1	水	診察 内科 整形のみ休診	検査日		診察
2	木	休診	診察		
3	金	診察	診察		診察
4	土	閉館日			
5	日	閉館日			
6	月	診察	診察	心の健康相談	
7	火	診察	検査日		午前のみ診療
8	水	診察 1 整形外科、2 内科	検査日		診察
9	木	休診	診察		
10	金	診察	診察		診察
11	土	閉館日			
12	日	閉館日			
13	月	診察	診察		
14	火	診察	検査日		診察
15	水	診察 1 整形外科、2 内科	検査日		診察

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診してください。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡ください(☎63-0126)

自衛官募集



2等陸・海・空士 (中途採用も含む)

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の1日現在

2 受付締切

令和8年5月19日(火)まで

3 試験

- 筆記試験、適性検査

令和8年5月18日(月)～22日(金)の
いずれか1日 (WEB試験)

- 口述試験、身体検査

令和8年5月23日(土)

問合せ

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747-22-3789



自衛隊一般曹候補生

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の1日現在

2 受付締切

令和8年5月7日(木)まで

3 試験

- 1次試験：筆記試験、適性検査

令和8年5月16日(土)～24日(日)の
いずれか1日 (WEB試験)

- 合格発表：令和8年6月4日(木)

- 2次試験：口述試験、身体検査

令和8年6月20日(土)・6月21日(日)
のいずれか1日



「遺言の日」記念 無料法律相談

時

4月15日(水)

午前10時～正午・

午後1時～午後3時

所

奈良弁護士会

(奈良市中筋町22番地の1)

相談
内容

相続遺言に関することに限り
相談時間1人30分間 先着16名

申

4月1日(水)～4月14日(火)

☎0742-22-2035

平日午前9時30分～午後5時



「憲法週間」記念 無料法律相談

時

5月13日(水)

午前9時30分～正午・

午後1時～午後3時30分

所

1. 奈良弁護士会

(奈良市中筋町22番地の1)

相談時間1人30分間、先着20名

2. 経済会館

(大和高田市大中106-2)

相談時間1人30分間、先着10名

申

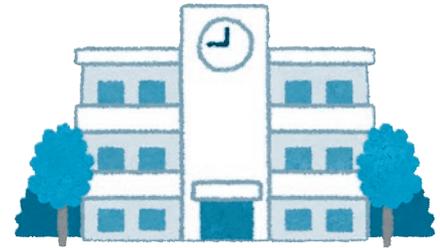
4月1日(水)～4月30日(木)

☎0742-22-2035

平日午前9時30分～午後5時

教育委員会では、地域住民等の協力を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動（子ども習字教室・夏休みクリーン活動・夏休み子ども学習支援教室・放課後学習支援教室・年末祝い箸配布活動）を実施しています。

令和7年度では、本事業で特に重点的に取り組む課題等について目標設定し、その結果等について公表します。



「地域と学校の連携・協働体制構築事業」

令和7年度の事業で重点的に取り組む課題に応じた目標等の設定

課題の類型1	学校と家庭の課題
課題の類型2	家庭等における学習習慣の定着
背景・現状・課題の詳細	学校以外に学習できる場所がないため、自主学習の定着が難しい児童・生徒にとって、家庭での学習の習慣づけが課題である。
これまでの取組状況	長期休業中及び放課後の学習支援教室を実施し、定期的に学校と違う環境で宿題や予習復習を支援することで、今後の家庭学習の充実にもつなげていけるように、支援員と連携しながら取り組んでいく。
左記課題の解決のために令和7年度に実施する具体的な取組	長期休業中の学習支援では、1年から6年生を対象に参加児童を募集したが、これまで同施設内で実施している放課後児童クラブ利用以外の児童の参加がいなかったため、学校とも連携しながら継続して広く周知していく。 また新たに、5年生から9年生を対象に放課後学習支援を実施し、参加した児童生徒はほぼ欠席することなく、とても熱心に学習に取り組んでいた。今後は児童・生徒達の感想や意見を反映させた、より良い学習環境の提供に努める。
本事業で達成する目標（アウトカム）	学校以外の環境で、定期的に学習することで、自ら意欲的に学習に取り組む児童・生徒が増える。
目標の達成度を測る指標	長期休業中及び平日放課後に参加する児童生徒の人数
現状の数値	21人
本年度の目標値	30人
本年度の実績値	20人
アウトカムの達成度に関する評価・分析（事業における成果、課題、改善点等）	達成度（5段階の自己評価） 2：本年度の目標値を下回り、取り組みの工夫・改善が求められる。 夏期休業中の子ども学習支援教室は3年目となり、保護者にも事前に周知することで、参加人数も徐々に増えてきた。また募集参加者と放課後児童クラブ利用児童と合同で実施できた。 2年目となる放課後学習支援教室では、特に定期テスト対策や小テストに備えた学習、学校の宿題など熱心に取り組む事ができた。 今後の課題として、1回2時間の学習時間を、学習と休憩のメリハリある配分にする事で、子どもたちの集中力を維持できるよう務めていきたい。また、学習支援員と連携しながら、より良い学習環境を提供できるよう、取り組んでいきたい。

令和8年第1回天川村議会定例会を3月6日に招集しました。6日の開会日に提出議案について説明し、9日・10日に各常任委員会に付託された議案について審議され、12日に全件可決され、閉会しました。

●議案

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第2号	天川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	天川保育園が事業を実施するにあたり、設備運営に関する基準を定めようとするもの	可決
議案第3号	天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	消防庁が定める「非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令」の一部改正に基づき、補償基礎額の見直しを行うもの	可決
議案第4号	天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	中谷定住促進住宅新設に伴い、条文に所用の修正を行うもの	可決
議案第5号	天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について	現在の計画に対し、更に5年間の計画を策定するもの	可決
議案第6号	令和7年度天川村一般会計補正予算(第5号)について	総務費：戸籍システム法改正対応委託業務、防災無線の免許更新費用の増額 民生費：介護保険特別会計繰出金、国庫補助金、県補助金の償還金の増額 衛生費：小規模水道事業補助金の減額 ほか	可決
議案第7号	令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算(第3号)について	紙おむつ支給扶助費、介護認定調査委託料の増額	可決
議案第8号	令和7年度天川村下水道事業会計補正予算(第3号)について	浄化槽管理手数料の増額	可決
議案第9号	令和8年度天川村一般会計予算について	前年度比5.6%減の2,801,580千円を計上	可決
議案第10号	令和8年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について	前年度比0.7%減の257,000千円を計上	可決

議案 第11号	令和8年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について	前年度比0.5%減の101,000千円を計上	可決
議案 第12号	令和8年度天川村介護保険特別会計予算について	前年度比1.7%減の402,055千円を計上	可決
議案 第13号	令和8年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について	前年度比3.9%増の42,104千円を計上	可決
議案 第14号	令和8年度天川村下水道事業会計予算について	公益的収入140,683千円、支出135,735千円 資本的収入6,600千円、支出30,135千円	可決
議案 第15号	令和8年度天川村簡易水道事業会計予算について	公益的収入69,913千円、支出77,382千円 資本的収入10,760千円、支出30,409千円	可決
発議 第1号	天川村議会委員会条例の一部を改正する条例	議会運営委員会の定数について、所要の変更を加えるもの	可決

総務・経済厚生建設委員会報告

本定例会において、総務・経済厚生建設委員会に付託されました、議案等の審議並びに結果につきまして、次のとおり報告がありました。[報告者：今西 勉]

当委員会は、3月9日 村長・管理職職員の出席を求め、開催した。

付託議案である、議案第2号「天川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、子ども子育て支援法等の改正により「こども誰でも通園制度」が創設され、天川保育園が事業を実施するにあたり、設備運営に関する基準を定めるものであり、制度を活用、運営するにあたり必要な条例制定と判断した。

次に、議案第3号「天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、天川村消防団員等の公務災害補償基礎額の見直しを行うものであり、消防団員の公務災害における補償について必要なものであると判断した。

議案第4号「天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、中谷定住促進住宅新設に伴い設置並びに入居条件等を定めるものであり、施設の運営に関し必要な改正と判断した。

議案第5号「天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について」は、現計画が年度末に期間終了を迎えるにあたり、向こう5年間の計画に変更するものでした。基本的な項目では観光客等を含む交流人口の上位修正、住民の生活環境、観光、教育、福祉、特産品等について、現状及びこれからの取組みについて修正されており、これから5年間の計画として問題ないと判断した。以上議案第2号から議案第5号までの議案については、委員会として全て妥当であると判断した。

報告は以上であります。

予算決算審査委員会報告

本定例会において、予算決算審査委員会に付託されました、議案等の審議につきまして、次のとおり報告がありました。[報告者：堀井 義信]

当委員会は、3月10日 村長・管理職職員の出席を求め、開催した。

付託議案である令和7年度補正予算案3議案、令和8年度当初予算7議案について審査した。

議案第6号「令和7年度天川村一般会計補正予算（第5号）について」では、各事業の繰越明許費や工事の遅延、設計変更、予算超過の原因とその対応策について詳細に議論された。特に、薬湯センターみずはの湯の改修工事においては、工事遅延や設計ミス、予算不足の問題が浮上した。

設計変更に伴う予算超過、追加費用の発生、工事遅延の原因及びその責任等について説明があり、多くの質疑応答を重ねた。

村の予算執行と工事計画の遅れに対する懸念と、その解決策として、追加費用の見積額、債務負担行為の適用、予算繰越や財源としての地方債の借入れの可否等今後の対応について議論を行った。

その他、本一般会計補正予算、議案第7号「令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について」及び議案第8号「令和7年度天川村下水道事業会計補正予算（第3号）について」事項別明細書による質疑を行った。

議案第9号「令和8年度天川村一般会計予算について」は予算総額を28億1580万円とするもので、職員のストレスチェック、中吉野駐車場放置車両の処分に関する費用負担、天和の里整備工事、特産品ラベルデザイン、情報システム標準化、社会福祉協議会関連予算、新規事業として難聴高齢者への補聴器購入助成、熊対策、トラフグ事業、温泉施設管理費、村民の入浴料、寄附による防犯灯設置工事、子供の発達障害巡回支援事業、特別支援教育、公民館職員の雇用形態等について説明、質疑、議論した。

議案第10号「令和8年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について」は予算総額を2億5700万円とするものでした。

議案第11号「令和8年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について」は予算総額を1億100万円とするもので、医薬材料費の減については、患者数減少と院外処方増加によるものでした。

議案第12号「令和8年度天川村介護保険特別会計予算について」は予算総額を4億205万5千円とするもので、第10期介護計画策定経費、保険給付費の減について質疑し説明を受けた。

議案第13号「令和8年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について」は予算総額を4210万4千円とするものでした。

議案第14号「令和8年度天川村下水道事業会計予算について」は下水道事業収益を1億4068万3千円、下水道事業費用を1億3573万5千円、資本的収入660万円、資本的支出を3013万5千円とするものでした。

議案第15号「令和8年度天川村簡易水道事業会計予算について」は水道事業収益を6991万3千円、水道事業費用を7738万2千円、資本的収入1076万円、資本的支出を3040万9千円とするものでした。

委員会閉会前の行政からの報告については次のとおりである。

- ① 天川村小中学校特別教室等空調設置工事の進捗
- ② 萬歳橋橋梁長寿命化事業の繰越経緯
- ③ 中谷定住促進住宅建築工事の繰越経緯
- ④ 中谷橋橋梁長寿命化事業の繰越経緯

行政への質問については、職場環境改善と職員育成の重要性について議員から質問があり、職場の負荷軽減と改善、経験不足や退職が業務に影響、管理職の対応が職場環境に重要である、コミュニケーションを通じての職員育成等について議論した。以上補正予算案3件、当初予算案7件の審査を終了し閉会した。

報告は以上であります。

- **一般質問** 質問・答弁につきましては総務課広報係において要約し校正をおこなっております。
詳しくは、後日発行されます議会だよりをご覧ください。

議員名	山端 聡	質問内容	行政評価の考え方と組織運営の関係について
質問要旨			<p>建物整備のように完成という明確な到達点がある事業と、制度運営や地域支援のように数値改善や外部評価によって成果が示される事業がある。</p> <p>①本村では、これらの事業をどのような評価基準で整理しているのか。</p> <p>②事業の優先順位はどのような基準によって決定されているのか。</p> <p>③財政効果や外部評価といった客観的指標は政策判断にどのように反映されているのか。</p> <p>④さらに、その政策判断が職員配置や業務負担にどのように整合されているのか行政評価の考え方と組織運営の考え方について見解を求めます。</p>
回答			<p>まず、ご質問の趣旨についてでございますが、事業成果が可視化しやすいハード事業、比較的可視化しにくいソフト事業の中で、事業の実施・評価し、どのように政策に踏襲しているか、さらに業務量における適正な職員数の配置がなされているかという趣旨であると認識しております。</p> <p>本村においては、土木工事や建築工事などのハード事業においては大きな事業費となる為、国庫補助金や起債を活用し、村負担の軽減に取り組んでおります。</p> <p>このハード事業については、継続した事後評価が国庫補助採択条件になっているものが多く、要綱に基づいた評価を実施しているところでございます。また評価が義務付けられていないハード事業については、事業完了後、過年のデータの蓄積から課題が出てきたものに対し、自ら適宜軌道修正を図っており、必要に応じて見直しを行うなど、継続的な業務改善を目指すPDCAサイクルを意識した事業運営に努めております。</p> <p>次にソフト事業である委託業務についてでございます。委託契約には、計画作成業務委託などのように成果物を完成させ、その納品された成果物に評価を行い対価を支払う業務、またアドバイザー業務委託のような業務履行そのものを約束する業務がございます。</p> <p>成果物が伴う業務委託については、ハード事業と同様に成果に基づき事業実施の上、過年のデータを収集し、適宜改善を図っており、PDCAサイクルが図られていると考えております。</p> <p>一方で業務履行そのものを約束する業務については、行為そのものを執行してもらうことが本質となっていることから、成果に対しての評価ではなく、履行状況や品質の確認を目的とした評価となります。プロセスや専門性が評価対象になることから、担当課で履行状況や内容の確認をしており、都度、受託者と打合せを行い本村に適した事業となるよう進めております。</p> <p>次に事業の優先順位の基準であります。これは国や県の動向もありますが、村の限られた予算の中で最大の効果を生み出すことがポイントとなります。ただし、それだけで事業決定を行いますと無計画な事業実施となりますので、村の大きな計画である天川村過疎地域持続的発展計画を確認しながら事業決定しております。</p> <p>次に、財政効果や外部評価などの客観的指標を政策判断へどのように反映しているのかについてお答えします。</p> <p>まず、ハード事業とソフト事業では、それぞれ目的や求められる成果が異なります。</p> <p>ハード事業につきましては、収支データや入込客数などの数値データが、事業効果を測る一つの指標になると考えております。</p>

回答	<p>一方、ソフト事業につきましては、必ずしも直接的な収益が生まれるものではありませんが、例えば介護分野において、介護予防の取組が進み、比較的費用の高い施設入所サービスの利用に至る方が減少し、結果として介護給付費の抑制につながれば、これも財政効果の一つと捉えることができると考えております。</p> <p>また、外部評価につきましては、国保事業や介護予防事業において国が設けている評価制度がございます。</p> <p>例えば、百歳体操やサロン活動の実施、医療費の適正化、健康づくりなどに積極的に取り組んだ自治体については、その取組状況を評価して国庫負担金等が加算される仕組みとなっております。</p> <p>この制度は、財政的な支援が得られるだけでなく、参加された村民の皆さまの健康づくりにもつながる取組であることから、今後も継続して推進してまいりたいと考えております。</p> <p>最後に職員の配置について申し上げます。</p> <p>本村においては、業務量に合った適正な人員配置が望ましいところではありますが、議員もご承知のとおり、現在、全国の自治体において職員の担い手不足が大きな課題となっております。本村におきましても同様の状況であり、管理職を除く一般行政職と保健師は合計23名おりますが、そのうち経験年数10年以下の職員が22名、さらに5年以下の職員が14名と、若い職員が多い組織となっております。限られた職員で村の業務を回していけるよう配置しているのが現状であります。</p> <p>県内の自治体の中には「行政経験が5年以上あれば面接のみで採用する」といった制度を設けているところもあり、自治体間で人材確保の競争が激しくなっている状況もございます。都市部の自治体には都市部ならではの魅力がありますので、そちらへ転職する職員もおりますが、天川村役場には都市部にはない職場の良さがあります。合同就職説明会などの機会においては、そうした点をしっかりとPRし、人材確保に努めているところでございます。</p> <p>質問の最後に行政評価について問われておりましたが、内部で行うものを事務事業評価と申します。行政のスリム化を目的に取扱業務の見直しを行うものであります。大きな自治体ではAIの活用、業務委託の推進など、様々な方法で行政の効率化が図られておりますが、天川村は小さな村であり、人と人とのつながりが密接な地域でもあります。そうした地域性も踏まえ、都会的な手法が合うのか、まずはそのあたりの検討から入る事が必要であると考えております。</p>
-----------	--

議員名	山端 聡	質問内容	職員の業務管理の実態について
質問要旨			<p>先ほどの答弁では、行政事業の評価や政策判断の考え方について説明がありました。しかし、行政の事業は最終的に職員が担うものであり、新しい事業や取組が増えれば、その分職員の仕事も増えていきます。</p> <p>そのため、職員の仕事をきちんと把握し、人員配置に反映していくことは、役場の組織を維持していくうえで重要なことだと考えます。</p> <p>今回の議会でも、いくつかの事業で遅れが見られました。</p> <p>こうした状況についても、役場が抱えている事業の量と、現在の職員数が合っているのかという点も一つの要因ではないかと感じています。</p> <p>また、天川村では毎年数名の職員が退職している状況も見られますし、住民からは役場の雰囲気について様々な声が聞かれることもあります。</p>

<p>質問要旨</p>	<p>こうした問題は、職員個人の問題というよりも、組織としての人員配置や仕事の管理のあり方に関わる問題ではないかと感じています。</p> <p>そこで、役場の職員体制の実態について確認します。</p> <p>①職員1人あたり、年間どれくらい残業しているのか</p> <p>②一番忙しい部署では、年間で何時間の残業になっているのか</p> <p>③この3年間で、職員は何人採用され、何人退職しているのか</p>
<p>回答</p>	<p>まず、職員1人あたりの残業時間ですが、時間外勤務手当支給対象者（管理職以外）の者は34名おり、年間平均して61.4時間となります。</p> <p>次に、一番忙しい部署、一番残業が多い課の年間の残業時間ということになりますが、企画観光課の112.4時間となります。</p> <p>最後に、この3年間で何人採用し、何人退職しているのかであります。17人採用し、16人退職している状態です。</p> <p>役場職員は、大きな自治体職員と異なり、一人で様々な業務を担当しておりますので、業務によって遅くなってしまうことがあります。</p> <p>また、管理職においては、仕事のフォロー等が必要になりますので、一般職員より遅くなる傾向にあります。</p> <p>時間外勤務ですが、予算委員会で水口副議長からご指摘のありましたとおり、特定の者が多い状況です。毎月の給料の支払時期になると、総務課長が時間外勤務の多い課の課長に聞き取りを行い、時間外勤務の抑制に向けてやり取りをおこなうなど、色々と対策を講じております。</p> <p>事業の遅れについては、一人に集中している問題もありますし、職員個人の能力の問題もあります。職員の入れ替わりが激しいので、現状チームワークで乗り切るしかないと思います。</p> <p>役場の業務量に対して職員の数少なすぎるとのご意見を頂きましたが、人数で考えますと、他の自治体と比較しましても少ないことはないと思います。経験年数が少ない者が多いことが問題であろうかと思っております。</p>

議員名	山端 聡	質問内容	天川村が行政事業の評価と職員の業務量管理を、一体的に整理・見直しする体制及び期間について
<p>質問要旨</p>			<p>天川村が行政事業の評価と職員の業務量管理を、一体的に整理・見直しする体制及び期間について行政事業の評価と職員の業務量管理を一体的に整理し、組織運営を持続可能な形に見直していくことは、本村にとって重要な課題であると考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>行政事業の評価基準や職員の業務量の把握、人員配置のあり方について、組織として点検と見直しを行う場合、どのような体制で検討を進め、いつ頃までに整理する考えなのか。また、その結果について議会へ報告する考えがあるのか。明確な返答を求めます。</p> <p>委員会で水口議員からも指摘がありましたように、ストレスチェックや研修も大切ですが、その後どのように対応していくかが重要であり、それぞれの立場にある職員が互いに心のある対応をしていくことの大切さについて意見がありました。</p> <p>また、これからの時代にあった人材育成を進めていくためには、組織としてのあり方も見直していく必要があるのではないかと感じております。</p>

<p>質問要旨</p>	<p>建物などのハード事業も大切ですが、それと同じように、組織づくりや人材育成といったソフトの取組も重要です。</p> <p>職員が安心して働ける役場であることが、結果として村民の暮らしを守る行政サービスにつながり、また役場で働くことの魅力にもつながると申し上げ、私の一般質問を終わります。</p>
<p>回答</p>	<p>行政事業の評価、事務事業評価について、どのような体制で検討を進め、いつ頃までに整理する考えか。とのことですが、このような話は日々行っておりますが、まだ体制すら決めてない状況でありますので、まず検討する体制から入らないといけません。現時点でタイムスケジュールも無い状況ですので、示せる時期がまいりましたらお示しいたします。</p> <p>職員が安定して働ける職場ということで、委員会で水口副議長からも話がありました。職員全体の連帯意識の低下に対応していく策を模索しているところです。</p> <p>職員がやりがいをもって、この職を遂行できる、時代は変わってもやさしさをふんだんに備えた役場となるようにしてまいります。</p> <p>また、安心して働ける環境づくりについても、取り組んで行きたい。現在全国的にパワーハラスメント、カスタマーハラスメント、セクシャルハラスメント等に関して、相手が誰とは限らず、問題が起こっています。重大な事態に発展することが多く聞こえておりますが、公益通報制度といった制度もあり、早期発見と是正を通じて安心安全の社会や職場の実現を目指していきます。</p> <p>以上答弁とさせていただきます。</p>

議員名	今西 勉	質問内容	薬湯センターみずはの湯のリニューアル工事完了予定とオープン日について
<p>質問要旨</p>			<p>5月のオープン予定が大きく伸びると言うことで委員会で議論されたところですが、多くの村民の方やキャンプ場の経営者等からの問い合わせがあるので、広報に記載されるこの場で改めてお聞きしたいと思います。</p>
<p>回答</p>			<p>天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事は、先刻の委員会でご説明させていただきましたとおり、当初設計図面の修正並びに請負金額に関する協議があったため着手が大幅に遅れており、誠に申し訳ございません。</p> <p>この工事は、西部地区の活性化並びに観光振興を目的とした事業であり、リニューアルオープンを楽しみにしてくれている観光客の皆様、キャンプ場や地元、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳なく、痛恨の極みであります。</p> <p>工事の進捗といたしましては、2月16日から外部解体に着手し現在は内部及び外構の解体を実施しております。</p> <p>ご質問にございました工事完了予定は、実施工程表では完了予定日を10月末としており、その後、引っ越し等の準備期間を経て11月中頃にはリニューアルオープンを予定しております。</p> <p>この工期及び積算金額は、設計事務所、施工事業者、村のほか、外部の設計事務所や設備業者など複数の関係者で確認を行っており、その内容について、監理者並びに施工事業者の代表とも協議のうえ合意を得ており確実性をもって工事を進めて参ります。</p>

議員名	今西 勉	質問内容	薬湯センターみずはの湯大規模改修工事の工期遅延に伴う近隣住民への対応及び今後の方針について
質問要旨	<p>薬湯センターみずはの湯大規模改修が5月の連休や夏季の繁忙期に間に合わないとなると、キャンプ場やBBQ場など多くの事業者に影響を及ぼします。</p> <p>特に西部地区の各キャンプ場では多額の回数券を購入いただいているなど、日頃より大変協力をいただいているところであります。</p> <p>それだけに今回のような事象は周辺各所に対し大変な迷惑をかけることになり、行政の信用失墜にもなりかねません。</p> <p>業者と改修工事契約を交わした以上、行政として工程等遵守するよう徹底した管理指導を行い責任感をもって業務にあたるよう強くお願い致します。</p> <p>また、11月中旬のオープン予定とのことですが、時期的に一番の閑散期になります。工期の見直しも手段のひとつかと思われます。</p> <p>現状以上の工期遅延はないとのことですが、本工事に対する一層の管理監督の程、重ねてお願いします。</p>		
回答	<p>工期遅延に伴い、観光客の皆様やキャンプ場等事業者の方、関係各所に大変なご迷惑をおかけし、申し訳ございません。</p> <p>先ほども申し上げましたとおり、10月末に工事完了、11月中旬のリニューアルオープンに向け、設計事務所・施工業者・周辺各所と連携を綿密に行いつつ、担当課としても管理監督の方を徹底して参ります。</p> <p>本事業は、国道168号の整備が進む中、同方面からの来訪促進により更なる天川村全体の発展につなげるという趣旨の下に行う事業であります。</p> <p>今回の工期遅延で西部地区の皆様にご不便を生じさせたことについては主管課長である私の責任と感じております。</p> <p>西部地区をはじめ村民及び関係各所の理解を得られるよう、先ほど申し上げた日程で工事が進むよう主管課一丸となり努力して参ります。</p>		

文化財保護委員会による文化財紹介



天川には数々の文化財があります。その中でも天河大辨財天社や龍泉寺、光遍寺等神社仏閣には、貴重な文化財が多数残されています。その他個人所有の物も数点あり、後世に残すことが私たちの使命であると考えています。その内の一つであり、洞川にて保管されている仏像を今回ご紹介させていただきます。

それは「厨子入茶棋尼天像(ずしいりだきにてんぞう)」という大変珍しい仏像です。わが国における稻荷権現として、左肩に稻束を負い、乗雲の狐に跨り法衣をまとった貴公子の不思議な像です。注目して頂きたいのがこの「狐に跨がっている」という点なのです。狐と茶棋尼天の結びつきは、中国でも見られるのですが「狐に跨がっている」のは中世の日本で生み出された物なのです。「なぜ狐に跨がるようになったのか」そういう点を深掘りしていくと、当時の考え方や信仰などが見えてくるかもしれません。文化財に関して知ることが当時の状況を知るきっかけにもなります。皆さん是非、文化財を通して歴史を感じてみて下さい。

第114回 春期火災予防週間・啓発パレード

毎年、3月1日から7日までの1週間は春期火災予防週間と定められています。天川村消防団は、3月2日(火)に下市消防署と協力し、春の防火パレードを実施しました。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況が続いております。奈良県内でも、昨年末から火災が多発しており、近隣では五條市で野焼きが原因による山林火災が発生し、約5,000㎡の山林が焼失しました。

村民のみなさまにおかれましては、より一層の火災予防に努めてくださいますよう、お願いいたします。



地域おこし協力隊だより

産業建設課
林業部門担当
岡本 和馬



寒の戻りでチェーンソーよりも自分のエンジンがかかりにくく、トロント・ブルージェイズからは、お声がかからなかった方の岡本和馬（おかもとかずま）です。

YouTube 越しで、カナダの首相が高市総理との会談で「オカモトカズマ」の名前を呼んでいて、なんだか良い気分でした。

さて、現在は水谷村有林にて開設した作業道を活用し、間伐も少しずつ着手しています。日々、泥と木くず、そして花粉にまみれています。

来年度は「山を明るく整える」作業に注

力し、良材は市場へ、その他は各温泉施設等への薪用材へと繋ぐ予定です。微力ながら、少しでも村に木の温もりを供給できれば幸いです。

メジャーリーグにほど遠い、素人林業ですが、今後も安全第一で作業を進めていこうと思います。





3月7日(土) 榎原運動公園で開催された「第21回市町村対抗子ども駅伝大会」に天川小中学校の5,6年生が7名出場しました。季節柄、練習の時期には雪が多く、屋外での練習が出来ないことも多々ありましたが、南先生や増谷監督の指導の下、子ども達は熱心に練習に取り組み、皆、メキメキとタイムを伸ばしました。

～第21回市町村対抗子ども駅伝大会～ 大快挙!! 村の部 第2位入賞!!

監督 増谷 英樹
(スポーツ推進委員長)

コーチ 南 笑里
(天川小中学校体育講師)

天川村選抜チームメンバー

(5年生)

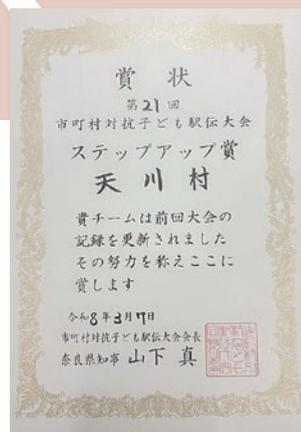
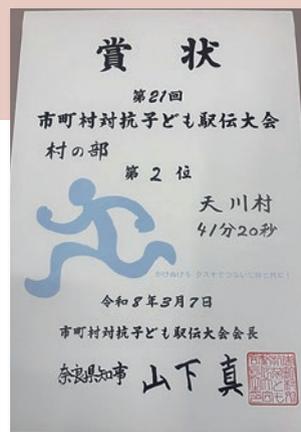
藤田 柊貴 佐藤 遼晴
高木 玄真 堀口 智愛

(6年生)

堀尾 小鳩 前岡 咲良
辰巳 陽音

大会当日は風が強く、曇り空が広がっており、天候には恵まれませんでした。チームの大会に懸ける熱量、意気込みは十分でした。

昨年にくらべて総走行距離が200m延びているにも関わらず、6区間合計9,980mを41分20秒で走り抜き、昨年の記録を31秒上回るタイムを出しました。その結果、参加した9村の中で2位という素晴らしい成績を収めることができました。村の部で3位の成績を収めた昨年に引き続き今年も「2位入賞」を目標としていた中、皆の頑張りですべてを達成した素晴らしい結果となりました。



当日の出場実績

駅伝総距離 9,980m 6区間
記録 41分20秒 (市町村別：村の部2位)

本大会出場におきましても、保護者の皆様の厚いご支援のおかげで、子ども達は練習や大会に臨めたと思います。本当にありがとうございました。





天川小中学校だより



天川小中学校校舎紹介

今年で天川小中学校は開校7年目を迎えます。時折小中学生のお子さんがおられない方から、学校に入ったことがないというお話を伺うことがあります。そこで、学校の施設の一部ではありますが、簡単にご紹介させていただきます。地域の方が気軽に立ち寄れる学校を目指していきたく考えています。



前期課程図書スペース
児童が休み時間には本を読んだり、ソファでくつろいだりしています。



後期課程図書スペース
スピーチ集会や生徒会の集会が開かれています。後期課程のための図書がそろえられています。



中庭
天気の良い日は日向ぼっこをする児童や生徒の姿が見られます。ぼくたちの憩いの場となっています。



体育館
体育の授業だけでなく、入学式や卒業式の会場となっています。



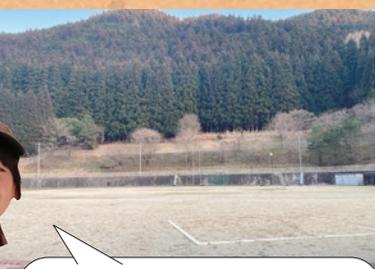
ランチルーム
様々な学年と組み合わせて合同で給食をいただきます。



普通教室
木製の机と椅子で、落ち着いた環境の中で学習に取り組んでいます。冷暖房も完備されています。



特別教室
吹き抜けの廊下を挟んで家庭科室・理科室・音楽室・図工室があります。



運動場
体育の授業だけでなく、幼小中合同運動会の会場となっています。



2月のごみ収集状況	燃焼	19.08トン	前月比: 87.12%	前年同月比: 100.10%	不燃	0.78トン	前月比: 98.73%	前年同月比: 75.00%
	資源	2.12トン	前月比: 70.90%	前年同月比: 77.94%	粗大	0.64トン	前月比: 104.92%	前年同月比: 42.67%

村のうごき 人口 1,171人 (±0) 男 567人 (-1) 女 604人 (+1) 世帯数 628戸 (±0) 令和8年2月末日現在 () 内は前月との比較